

財務省第4入札等監視委員会 令和7年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和8年3月2日(月曜) 関東財務局18階会議室		
委員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学学術院 教授) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和7年10月1日(水曜) から 令和7年12月31日(水曜)		
抽出案件	3件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：新潟美咲合同庁舎2号館4階厨房機器更新(業務用冷蔵庫ほか6品)</p> <p>契約相手方：ホシザキ北信越株式会社 (法人番号 2220001006121)</p> <p>契約金額：3,520,000円</p> <p>契約締結日：令和7年11月21日</p> <p>担当部局：関東財務局</p>	【案件1】
競争入札 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：令和7年度土壌汚染詳細調査業務(渋谷区代々木三丁目)</p> <p>契約相手方：大阪環境保全株式会社 (法人番号 5120001034063)</p> <p>契約金額：2,477,750円</p> <p>契約締結日：令和7年12月19日</p> <p>担当部局：関東財務局</p>	【案件2】
随意契約 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：確定申告期における電話による申告相談(税理士業務)の業務委託</p> <p>契約相手方：関東信越税理士会 (法人番号 3030005001228)</p> <p>契約金額：@27,714円(電話による申告相談) @20,904円(無料申告相談)</p> <p>契約締結日：令和7年10月20日</p> <p>担当部局：関東信越国税局</p>	【案件3】
うち応札(応募)業者数 1者関連	2件	<p>・新潟美咲合同庁舎2号館4階厨房機器更新(業務用冷蔵庫ほか6品)</p> <p>・確定申告期における電話による申告相談(税理士業務)の業務委託/確定申告期における無料申告相談(税理士業務)の業務委託</p>	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】</p> <p>新潟美咲合同庁舎2号館4階厨房機器更新(業務用冷蔵庫ほか6品)</p> <p>応札者を増やすため、例えば他省庁における厨房機器類の調達状況等を確認したか。</p> <p>調達に際して、競争参加資格を有する業者に対して直接声掛け等を行ったか。</p> <p>本件調達に当たり、応札可能な業者が限定されるような仕様となっていないか。</p> <p>今回の調達結果を踏まえ、仕様書や予定価格について改善を図ることは考えているか。</p>	<p>(契約の概要)</p> <p>本件は、新潟美咲合同庁舎2号館4階食堂設置の厨房機器のうち、使用推奨年数を超過し経年劣化が想定されるもの、及び不具合により使用不能となっていた庁舎付帯設備である冷水器についてそれぞれ更新を実施するもの。</p> <p>今回の入札に当たっては、エリアを絞って応札可能業者の確認を行ったが、今後は他省庁における調達状況等についても確認する必要があるのではないかと考えている。</p> <p>予定価格作成のために参考見積を徴した2者に対しては、入札公告の案内ということで声掛けを行い、当該連絡を行った業者のうち1者から応札があったところである。</p> <p>製品の利便性、性能の観点から調達物品の選定を行っているものであり、特定のメーカーに限定したものではなく、応札可能な業者が限定されるような仕様とはなっていない。</p> <p>予定価格作成のために参考見積を徴した業者が2者のみであったこともあるため、今後はより広く、多くの業者から参考見積を徴するなど、検討をしてみたい。</p>
<p>【案件2】</p> <p>令和7年度土壤汚染詳細調査業務(渋谷区代々木三丁目)</p> <p>予定価格については、どのように積算を行っているのか。</p> <p>落札率が極めて低いが、予定価格の算定方法について、工夫を加えた方が良いのではないか。</p> <p>落札率が極めて低いが、業務の実施に問題等はなかったか。</p>	<p>(契約の概要)</p> <p>本件は、調査対象地において、令和2・3年度に実施した土壤汚染調査により、一部地中に土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)の基準を超過した「鉛及びその化合物(土壤含有量)」が確認されたことから、汚染深度の把握を行うもの。</p> <p>本件業務に係る予定価格については、地質調査に関する積算資料である「全国標準積算資料」に基づき積算を行っている。</p> <p>業者により調査に必要な分析機器を自前で保有しているか、或いは技術者を必要十分に確保しているか、等ばらつきがあり、業者からの参考見積を基とした予定価格の算定は困難であると考えている。現状では、「全国標準積算資料」に基づく予定価格の積算が適切ではないかと考えている。</p> <p>本件の契約相手方は自社で調査に必要な分析機材を有しているほか、技術者も必要十分に確保しており、コスト削減が可能であった。このため、業務の実施においても特段の問題等は生じていない。</p>
<p>【案件3】</p> <p>確定申告期における電話による申告相談(税理士業務)の業務委託/確定申告期における無料申告相談(税理士業務)の業務委託</p> <p>過去に、本件契約相手方以外の者と契約を締結したことはあるか。</p> <p>現状、今後も同様な調達状況が続くことが想定されるが、問題はないと考えるか。</p> <p>無料申告相談については、今後利用者の減少が予想されるため、契約金額の減少が可能ではないか。</p> <p>電話による申告相談については、税理士を全ての税務署に配置する必要はないと考えられる。今後、利用状況等を勘案の上、適切な人員計画を立てるべきではないか。</p>	<p>(契約の概要)</p> <p>本件は、税理士延べ1,800人を「申告案内コールセンター」での電話による申告相談に従事させるもの(電話による申告相談)。及び関東信越国税局管内税務署が確保する確定申告会場等に税理士を派遣し、来場する納税者からの申告相談や申告書作成指導等を実施するもの(無料申告相談)。</p> <p>確認可能な令和2年度以降については、すべて本件契約相手方と契約を締結している。本件契約相手方以外に本件業務を履行可能な者を確認できなかったが、公共調達における競争性・透明性確保の観点から毎年公募を実施している。</p> <p>本件契約相手方については、その組織の性質上、利益を追求しない者であるため、一般的な営利企業と比しても、安価で適正な価格により業務の委託を行うことができているものと判断している。</p> <p>現在、確定申告については「自宅からの申告」を推進しているため、確定申告会場で実施する「無料申告相談」に係る利用者数は減少傾向にある。このため、今後契約金額が減少していく可能性は考えられる。</p> <p>御意見を踏まえ、今後、担当部局とも検討をしてみたい。</p>